

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和2年8月20日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和元年6月10日 第4683号

令和2年5月26日 変第2037号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉幡枝町628番(一部), 1481番, 2523番及び2574番(一部)並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区中之島三丁目3番23号

関電不動産開発株式会社

代表取締役 勝田 達規

(都市計画局都市景観部開発指導課)